

愛媛県教育委員会 4 月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成16年 4 月12日（月）午後 3 時30分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6 人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 飯尾育子

委員 山口千穂 委員 砂田政輝 教育長 野本俊二

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 西山修一

指導部長 一色 光

文化スポーツ部長 菅原正夫

教育総務課長 保木俊司

生涯学習課長 西岡真人

全国生涯学習フェスティバル推進室長 村上哲邦

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 平岡長治

人権教育課長 小田芳朗

障害児教育課長 宇高勝美

文化振興課長 後藤佳一

文化財保護課長 池川孝文

保健スポーツ課長 南 新平

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午後 3 時30分開会を宣する。

(2) 教育長あいさつ及び新任者紹介

教育長 あいさつを行う。

教育次長外新任者 自己紹介を行う。

(3) 3 月臨時会及び定例会会議録の承認

委員長 3 月臨時会及び定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(4) 教育長報告

委員長 報告を求める。

教育基本方針及び平成16年度教育重点施策について

教育総務課長 愛媛県教育基本方針及び平成16年度教育重点施策について報告する。

砂田委員 教育重点施策において新規事業が多数あることに関し、従来から行われている施策・事業の適宜見直しの状況について質問する。

教育総務課長 従来からの事業については、16年度の予算編成時のシーリング等により存廃選択を厳しく行っている。16年度の教育重点施策については、特に重点的に取り組むべき新規事業を選択列挙したものである旨説明する。

砂田委員 事業を継続するに当たっての自己評価の状況について質問する。

教育総務課長 昨年、一昨年と県教育委員会所管のほとんどの事業が県の行政評価の対象とされており、評価結果を踏まえた予算により事業が実施されている旨説明する。

砂田委員 具体的な数値目標を定めている事業について質問する。

教育総務課長 愛媛スタンダード枠の事業については、執行に当たって、目標値による執行管理を行う旨説明する。

教育長 教育重点施策の策定に当たっては、16年度に県教育委員会が取り組もうとしていることが県民に解かりやすいものになるよう配慮した旨説明する。

住民監査請求に係る監査結果について

教育総務課長 扶桑社版歴史教科書の採択に関し、不当な公金の支出があったとして、地方自治法に基づき愛媛県監査委員になされた住民監査請求に係る監査結果について報告する。

愛媛県子ども読書活動推進計画について

生涯学習課長 子どもの読書活動の推進に関する法律第9条の規定に基づき、平成16年3月に策定された愛媛県子ども読書活動推進計画について報告する。

教育機関等における禁煙の取組みについて

保健スポーツ課長 県内の学校及び教育機関等における禁煙の取組みについて報告する。

委員長 喫煙を継続している教員に対する禁煙指導の状況について質問する。

保健スポーツ課 勤務時間内の禁煙を徹底しているほか、平成15年度中の夏季休業中と冬季休業中に節煙サポート教室を実施した旨説明する。

総合科学博物館長、歴史文化博物館長及び美術館長の報酬について

教育長 総合科学博物館長、歴史文化博物館長及び美術館長については、学術研究の指導的立場にある人に就任願っており、その報酬については、これまで月額75万円としてきたが、包括外部監査による指摘と12月県議会における質問に対応し、平成16年度から他の非常勤特別職の状況等も勘案して、月額45万6千円に引き下げた旨説明する。

山口委員 各館長の勤務実績について質問する。

生涯学習課長 平成15年度中の勤務日数について、総合科学博物館長は

44日（うち来館日が26日）で、歴史文化博物館長は46日（うち来館日が27日）であった旨説明する。

文化振興課長 美術館長の勤務実績は、平成14年度は50日程度で、平成15年度は60日程度であった旨説明する。

(5) 議 事

議案審議

委員長 議案30号を上程する。

○議案第30号 義務教育諸学校教科用図書採択地区の設定の一部改正について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 義務教育諸学校教科用図書採択地区を一部改正する告示の原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

飯尾委員 改正のない今治地区及び宇和島地区の市町村の意見について質問する。

義務教育課長 両地区共に合併後の町の規模では、教職員数が少ないことから、調査員の確保が困難である旨の、また宇和島地区については、地理的条件もあり、宇和島市を中心とした現状の採択地区が望ましい旨の意見があった旨説明する。

砂田委員 現在は温泉・上浮穴地区に含まれているが、今後、松山市との合併が予定されている中島町の取り扱いについて質問する。

義務教育課長 採択時は合併前であるため、温泉・上浮穴地区で採択するが、松山市の採択時には同町がオブザーバーとして協議に参加し、合併後は松山市が採択した教科書と同一の教科書を使用することとなる旨説明する。

委員長 全国的な採択地区の見直しの状況について質問する。

義務教育課長 文部科学省の通知を受け、神奈川県は35地区から43地区へ、奈良県は7地区から16地区へ、福岡県は8地区から16地区へ、など全国的に見直しが進んでいる旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案31号を上程する。

○議案第31号 有形文化財の県指定について

委員長 議案説明を求める。

文化財保護課長 愛媛県文化財保護条例第10条第1項の規定に基づき、愛媛県指定有形文化財の指定をする原案について説明し、今回の指定に伴い県指定の建物の有形文化財は計22件となる旨報告する。

委員長 原案について意見を求める。

星川委員 県指定を受けるメリットについて質問する。

文化財保護課長 修繕が必要となった場合、県からの助成が受けられる旨説明する。

砂田委員 文化財保護行政は地味ではあるが、重要な業務であり、人員及び予算を確保し、今後も事業の遂行に努力して欲しい旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第32号愛媛県教科用図書選定審議会調査員の任命について、及び議案第33号愛媛県障害児就学指導委員会委員の任命及び委嘱については、人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 非公開と決定する旨宣する。

委員長 議案第32号を上程する。

○議案第32号 愛媛県教科用図書選定審議会調査員の任命について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 愛媛県教科用図書選定審議会規則第3条第3項の規定により、愛媛県教科用図書選定審議会調査員を任命する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第33号を上程する。

○議案第33号 愛媛県障害児就学指導委員会委員の任命及び委嘱について

委員長 議案説明を求める。

障害児教育課長 愛媛県障害児就学指導委員会委員である県職員の人事異動に伴い、その後任の委員を愛媛県障害児就学指導委員会設置規則第3条第2項の規定により任命し、又は委嘱する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

山口委員 障害のある児童生徒に対する特別支援教育の取り組みについて質問する。

教育長 県では平成16年度教育重点施策において、障害児教育の推進に積極的に取り組む旨を表明しており、国に先駆けて特別支援教育コーディネーターの養成など支援体制の整備を進めることとしている旨説明

する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(6) 閉 会

委員長 午後 5 時05分閉会を宣する。